

連携法人、最速の設立へ6法人が動き 厚労省・染谷指導官



講演する染谷指導官 = 25日、福岡市内

厚生労働省医政局医療経営支援課の染谷輝医療法人指導官は25日、福岡市内で地域医療連携推進法人制度について講演し、先陣を切って4月に発足する連携法人の数について「全国で6件ほどが動いている」と紹介した。制度の施行日は4月2日だが、今年は日曜日に当たるため、設立は4月3日が最速になる。

講演は、福岡県私設病院協会の研修会の中で行われた。染谷指導官は会場に集まった病院関係者に対し「決して連携法人ありきではなく、今でも顔の見える連携ができていればよい。連携法人はあくまでも選択肢の一つ」と強調。その上で「さらに踏み込んで、合併までには至らないが強力なアライアンスを組みたいと考え、連携法人を活用することに意義が見いだせたら制度を使っていたきたい」とした。

設立日に関しては「2日に認定を行うと言っていた県もあるが、日曜日は法務局の登記ができないため、今年は3日の設立が最速になる」と述べた。連携法人の数については「数値目標を持っているわけではない」と断った上で、現時点で6件程度が第一陣としての設立に向け動いていることを語った。

●目的は連携法人設立ではない 金田理事長

連携法人の設立を視野に入れた病院同士の地域連携を進めている、金田病院（岡山県真庭市）の金田道弘理事長も講演した。真庭医療圏について「地域医療構想では、2025年に209床が過剰になる」と指摘し、医療提供体制の再編・再構築が必至な状況を語った。「競争から協調」の考えに立ち、「危機感と覚悟の共有」をエネルギー



金田理事長は、ユーモアを交えながら地域医療の実情と将来を語った = 25日、福岡市内

にして近隣の落合病院（同）と地域連携を進めていることを紹介。「連携法人の定款も、おおよそできている」とした。

ただし、4月の連携法人発足は困難な状況であることも明らかにした。金田理事長は「無理はしない。連携法人をつくることが目的ではない」と述べ、人口が減っても職員を守り、生き残ることが目標という姿勢を示した。連携法人の設立は、連携相手である落合病院の状況を見据えつつ、今後も進める方針だ。